

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市くじ保育園	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 大慈会 ・代表者名 理事長 粕賀 廣洋 ・住所 川崎市多摩区塚3-11-3	評価者	こども未来局 子育て推進部 保育課長
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所管課	こども未来局 子育て推進部 保育課

2. 事業実績

利用実績	・通常保育 定員 60人 / 月平均入所児童数 63.6人(入所率106.0%) ・延長保育 月平均 26.0人(利用率42.4%)
収支実績	・収入金額 113,385千円 (内訳:委託料 112,005千円 利用料 623千円 その他 756千円) ・支出金額 108,649千円 (内訳:人件費 90,683千円 事務費 5,701千円 事業費 11,508千円 その他 756千円) ・収支差額 4,736千円
サービス向上の取組	○連絡表、保育参観、懇談会、各種園だより、保護者会への職員出席など保護者との連携が十分に図られている。 ○業務の自己点検表の作成、チェック、職員会議、職員アンケート、年5回のカリキュラム会議を通じた自己評価・点検を実施している。 ○行事毎のアンケートによる次回開催時への意見反映等の仕組みが適切に構築されている。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
I 事業の 積極性	(1) 通常保育の実施状況	・定員を基本に、居室面積基準や職員配置基準を遵守し児童の受入を行っているか	5	4	4
	(2) 特別保育の実施状況	・指定された特別保育事業を適正に実施しているか	5	3	3
	(3) 地域の子育て支援の実施状況	・保育所が有する専門的機能を活用し、地域の子育て家庭へ情報提供や支援を実施しているか ・地域の子育て支援の拠点として、関係機関や地域人材と連携し子育て家庭を支えているか	5	4	4
	(4) 障害児保育の実施状況	・職員加配を行うなど、適切な保育体制を確保したうえで、障害児保育を実施する仕組みが構築されているか	5	3	3
	(評価の理由) ○基準を遵守した上で、定員超過受入を積極的に実施している。 ○地域住民の園行事への参加、子育てサロンへの職員派遣など、地域の子育て支援にも積極的に貢献している。 ○近隣の学校から職業体験やボランティアを受け入れるほか、合築の老人福祉施設(いこいの家)との連携など、地域における諸施設との協力関係も推進している。				
II 収支計画・実績	(1) 指定管理料の執行状況、収支状況	・計画に基づく適正な支出が行われているか ・当初提案を踏まえた上で、効率的な執行等、経費縮減に取り組んでいる	5	3	3
	(2) 保護者負担費用の妥当性	・保護者から実費を徴収する場合、保護者の負担に配慮した金額を設定しているか	5	3	3
	(3) 適正な金銭管理・会計処理	・社会福祉法人会計基準に則った(株式会社等については、社会福祉法人会計基準に準じた)会計処理が適正に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ○会計処理については、指定管理事業者において概ね適正に行われている。					
III サービス向上及び業務改善	(1) 保護者との連携、意見・要望等への対応	・保育の意図等を保護者へ周知し、保護者の子育てへの意欲等を高めているか ・保護者が意見を述べやすい環境を整え、相互理解のもと保育を行っているか ・社会福祉法に規定する苦情解決体制を整備しているか	10	4	8
	(2) 業務の自己評価とサービス向上に向けた取組	・業務の履行状況に関する自己評価を実施し、サービス向上や保育の改善に取り組んでいるか ・一人一人の子どもの発達を保障する環境について、組織内で見直し改善に取り組む体制があるか	5	4	4
(評価の理由) ○連絡帳、保育参観、懇談会、各種園だより、保護者会の職員出席、園長との年度末面談等により保護者との連携がよく図られている。行事終了後にはアンケートを取り、意見や要望をもとに次回の実施に向けて検討と改善を行っている。 ○関係機関との連絡を密にし、児童相談所や療育センターとも連携しながら、保護者の育児不安を取り除けるよう、子どもの健全な育成の援助を行っている。 ○業務の自己点検表の作成、チェック、職員会議、職員アンケート、意見箱の設置及び検討結果の公表など、充実した取組みがなされている。					

IV 組織 管理 体制	(1) 適正な人員配置・職員体制	・通常保育において、仕様書に基づき適正な職員体制を確保しているか ・施設長の役割と責任を職員に対して明確に示し、指導力を発揮しているか	5	4	4
	(2) 職員の労働条件、労働環境	・労働条件、休暇取得、ローテーションの配慮等、職員の定着化を意識した取組を行っているか ・職員の定期健康診断、雇入れ時健康診断を適正に実施しているか	5	4	4
	(3) コンプライアンス、個人情報保護、子どもの人権への配慮の取組み	・各種法令や法人としての倫理を順守し、指定管理者として健全かつ適正な運営に取り組んでいるか ・児童の最善の利益を考慮し、子どもの権利を尊重するとともに、一人一人の発達過程等に応じた保育が行われているか ・「川崎市子どもの権利に関する条例」「川崎市子どもを虐待から守る条例」を周知し、子どもの人格を尊重した保育を行い、他機関と連携しながら子どもの最善の利益をはかり家族を援助しているか	5	3	3
	(4) 職員の資質向上	・職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、OJT及びOFF-JTを実施しているか	5	4	4
(評価の理由) ○適正な人員配置をしており、施設長のリーダーシップのもと職員間で連携し、円滑に業務を実施している。 ○職員の労働条件改善・保持についても、法人内で合同会議を実施し、昇給制度や休暇取得の促進を図っている。 ○個人情報保護に対しては、全職員に誓約書を提出させ遵守の徹底が図られている。 ○職員研修については、多様なテーマについて年間計画を策定し、内外の研修に積極的に参加している。					
V 適正な 保育の 実施	(1) 保育所の保育理念及び基本方針に基づく、保育課程の策定・保育指導計画の作成と保育の実施	・保育所の保育理念及び基本方針を明文化のうえ職員に周知し、それに基づいた運営体制が整えられているか ・保育理念及び基本方針に基づいた保育課程を作成しているか ・保育課程に基づいた長期・短期保育指導計画を作成し、保育を展開しているか ・保育指導計画を振り返り、保育の評価・反省を実施しているか	5	4	4
	(2) 養護と教育の一体化における子どもの発達援助	・一人一人の子どもの心身の状態や家庭状況等を把握しながら、連続性のある保育を実施しているか ・子どもの命を守り、情緒の安定を図り、子どもが主体として活動できる保育をしているか ・小学校以降の教育・生活を見通し、一貫性を持って発達過程に応じた保育を実施しているか ・保育の状況を職員間で共有し、保護者や小学校等の地域へ説明責任を果たしているか	5	4	4
	(3) 給食等の適切な提供	・関係法令等を遵守し、適切に給食を提供しているか ・除去食、離乳食、配慮食等は、個別の児童の状況に応じ、適切に提供しているか ・食育の推進について、計画的に実践しているか	5	4	4
	(4) 安全管理の取組	・安全管理、事故防止マニュアル等を整備し、訓練を実施するなど、緊急時の対応について日頃から職員・保護者に周知しているか ・防災及び防犯並びに事故防止のため、施設内外の安全点検に努めているか ・事故発生時等には職員間で情報が共有され、再発防止に向け改善する組織体制があるか	5	4	4
	(5) 衛生管理・児童の健康管理	・健康管理、衛生管理に関するマニュアルを整備するか、市のマニュアルを積極的に活用するなど、適切に児童の健康管理を行っているか ・感染症等の予防に努めるとともに、発生時には関係機関と連携、協力をしているか ・嘱託医や保護者と連携し、日々の健康状態について把握するとともに、けがや体調不良時等には適切に対応しているか ・SIDSの予防策と緊急の対応策をとっているか	5	3	3
	(6) 施設・備品の適切な管理	・清掃や除草、設備・道具の点検・修繕を必要に応じて速やかに実施し、環境整備に努めているか ・事業に必要な備品を購入し、適正に備品を管理しているか	5	3	3
(評価の理由) ○保育理念や保育目標をもとにクラス毎の保育目標を設定し、保護者との信頼関係のもとに個々の児童にとって適切な保育を実施している。 ○保育理念、保育目標に基づき、それぞれの年齢における発達段階を踏まえ、将来の成長を見据えて人と人との関わりの中で育ちを援助している。 ○離乳食等について年間計画を策定し適切に実施したほか、食育についても年間計画に基づき目標を持って実施されている。 ○事故防止マニュアルに基づいてチェック体制を整えており、災害時に備えた保護者との連絡体制についても整備している。 ○保健だより等で児童の健康状態を保護者に連絡するなど、連携を取りながら個々の児童の健康管理を行っている。 ○施設及び備品は適切に管理されている。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

注) 評価点: 100点満点。標準点60点。評価ランク: 5段階評価

A: 80点以上 B: 70点以上80点未満 C: 60点以上70点未満 D: 50点以上60点未満 E: 50点未満

A: 特に優れている B: 優れている C: 適正である D: 改善が必要である E: 問題があり適切な措置を講じる必要がある

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

○保護者との信頼関係のもと、子どもの立場を中心とした偏りのない保育を展開しており、社会生活を見据え、人と人との関わりの中で育ちを援助している。また、老人いこいの家との合築である立地条件を活かし、交流活動や協働での地域子育て支援事業の実施、近隣学校からのボランティアや実習生等の積極的な受け入れ、民生委員や主任児童委員を保育説明会に招くなど、地域間で緊密な連携を図りながら事業を実施しており、地域の子育ての拠点として中核的な役割を担っている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○指摘事項等なし。